証券コード　4754
2019年11月29日

株　主　各　位

仙台市宮城野区宮城野一丁目10番１号
株式会社 トスネット
代表取締役社長　氏　家　　仁

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年12月19日（木曜日）午後５時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　2019年12月20日（金曜日）　午前10時00分
２．場　　所　仙台市宮城野区榴岡五丁目11番１号
　　仙台サンプラザ　１階　「ローズ」の間
３．株主総会の目的事項
報 告 事 項
1. 第43期（自 2018年10月１日 至 2019年９月30日）計算書類の内容報告の件
2. 第43期（自 2018年10月１日 至 2019年９月30日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役10名の選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tosnet.co.jp/）に掲載させていただきますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　2018年10月１日
至　2019年９月30日）

１．企業集団の現況に関する概況

(1) 事業の経過及びその成果

①　事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が見られますが、貿易摩擦を背景とした政治・経済動向のほか、台風による甚大な被害が発生し、また2019年10月から施行された消費増税の影響等による景気の下振れリスクが懸念されるなど、先行きは不透明な状況で推移しております。

当警備業界におきましては、警備サービスに対する注目度やニーズは底堅いものがあるものの、同業他社との受注競争や人材確保等の要因を抱え、引続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは主力の交通誘導警備、雑踏警備、施設警備及び列車見張り警備の受注拡大等、当社グループの中核となる事業の展開を図り、業容の拡大と収益力の強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は10,761百万円（前年連結会計年度比3.7％増）、営業利益は958百万円（前年連結会計年度比17.1％増）、経常利益は1,023百万円（前年連結会計年度比13.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は636百万円（前年連結会計年度比22.6％増）となりました。

次に、事業のセグメント別の業績をご報告申し上げます。

＜警備事業＞

警備事業は、交通誘導警備、施設警備、列車見張り警備等を行っております。警備事業の売上高は9,199百万円（前連結会計年度比3.8％増）となりました。

＜交通誘導警備＞

交通誘導警備とは、警備員が建築現場、工事現場等における工事車両、一般車両及び歩行者の安全な誘導と出入りの管理、各種ショッピングセンター等での駐車場の出入口、歩行者の安全確保等の交通誘導を行うもので、交通事故の発生を防止するものです。

また、雑踏警備とは、警備員が花火大会、各種お祭り、コンサート、スポーツイベント等、多くのお客様が集まる場所で人員整理、誘導、案内等を行うことにより事故を防ぎ、円滑な運営の手助けをするものです。

当連結会計年度において人材確保が依然として激しい状況にありますが、積極的な営業活動と募集活動により、イベント警備、駐車場警備等へ取り組んだため、当部門の売上高は5,777百万円（前連結会計年度比3.4％増）となりました。

＜施設警備＞

施設警備とは、警備員がオフィスビルや工場等の建物内への人の出入管理、防犯防災管理、駐車場の管理を行うものです。施設警備の主なものは常駐警備、巡回警備、保安警備等があります。当社グループでは、首都圏を中心に施設常駐警備に特化し積極的に営業活動をした結果、当部門の売上高は2,686百万円（前連結会計年度比7.5％増）となりました。

＜列車見張り警備＞

列車見張り警備とは、列車見張員の資格を持った警備員が、ＪＲや私鉄の営業路線、作業現場に接近する列車の進行・通過を監視して軌道内作業員の安全を確保するものです。当社グループでは、列車見張警備資格の新規取得及び当該取得の更新並びに営業活動を積極的にすすめたことにより、当部門の売上高は489百万円（前連結会計年度比8.5％増）となりました。

＜ビルメンテナンス事業＞

ビルメンテナンス事業は、ビルメンテナンス、清掃業務及び人材派遣等を行っております。ビルメンテナンス事業の売上高は160百万円（前連結会計年度比9.0%減）となりました。

＜メーリングサービス事業＞

メーリングサービス事業は、メール便発送取次業務、販促品・サンプル等の封入・梱包及び発送取次業務等を行っております。メーリングサービス事業の売上高は681百万円（前連結会計年度比5.6%増）となりました。

＜電源供給事業＞

電源供給事業は、各種イベント及びコンサートの仮設電源の提供・テレビ局関係の中継のバックアップ等各種電源需要への電源提供業務を行っております。電源供給事業の売上高は720百万円（前連結会計年度比3.6%増）となりました。

セグメント別売上高（連結）前連結会計年度比較

（単位：千円）

項目	前連結会計年度（自　2017年10月１日 至　2018年９月30日）		当連結会計年度（自　2018年10月１日 至　2019年９月30日）		増減	
	売上	構成比	売上	構成比	売上	増減率
交通誘導警備	5,584,937	53.8%	5,777,742	53.6%	192,805	3.4%
施設警備	2,497,020	24.0%	2,686,319	24.9%	189,298	7.5%
列車見張り警備	451,003	4.3%	489,402	4.5%	38,398	8.5%
その他	320,894	3.0%	245,608	2.2%	△75,286	△23.4%
警備事業計	8,853,856	85.3%	9,199,072	85.4%	345,216	3.8%
ビルメンテナンス事業	176,616	1.7%	160,662	1.4%	△15,954	△9.0%
メーリングサービス事業	645,035	6.2%	681,300	6.3%	36,265	5.6%
電源供給事業	694,587	6.6%	720,184	6.6%	25,596	3.6%
合計	10,370,096	100.0%	10,761,220	100.0%	391,123	3.7%

（注）　千円未満は、切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の主な設備投資は、株式会社トスネットがグループ会社の業務拡大及び効率化を図るため、土地を取得いたしました。

所在地　新潟県新潟市中央区　土地　21,177千円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

当社は、2019年７月３日をもって、北日本警備株式会社の発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。

また、2019年６月１日に、当社の100%子会社である株式会社トスネット相馬を吸収合併するとともに、連結子会社である株式会社トスネット北東北、株式会社トスネット釜石及び株式会社トスネット陸前高田の３社が、株式会社トスネット北東北を存続会社として吸収合併いたしました。

⑤ 対処すべき課題

日々変貌していく社会において「安心・安全」に対する社会的需要がより一層高まるとともに、その内容も多様化・高度化しております。

このような経営環境のもと、当社グループでは主力業務である交通誘導警備、施設警備へ積極的に取り組み、既存業務の収益力強化を推進してまいります。これら既存業務の収益力強化とあわせ、グループ各社の商品・サービス、営業体制の特長を活かし、グループシナジーの創出を図ってまいります。

また、当社グループでは競合他社との差別化、競争力向上を実現するため、警備員の資質の向上に取り組んでおります。今後につきましても警備員教育の徹底や各種資格取得者の増大を図ってまいります。

管理面では、事務・システムの統合によるコストシナジーの追求はもとより、グループ全体で業務効率化や経費削減への取り組みを徹底強化してまいります。

当社グループは、高い専門性と総合力を駆使したトータルセキュリティネットワークで、お客様のニーズに迅速・的確にお応えし、より一層の社会的責任を果たしてまいります。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分＼期別	第40期 (2016年９月期)	第41期 (2017年９月期)	第42期 (2018年９月期)	第43期 (2019年９月期)
売上高(千円)	9,574,474	9,971,815	10,370,096	10,761,220
経常利益(千円)	964,997	881,900	904,818	1,023,172
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	627,478	558,089	518,775	636,407
１株当たり当期純利益(円)	132.65	117.98	109.67	134.54
総資産(千円)	6,797,013	7,630,856	7,990,839	8,464,004
純資産(千円)	4,309,002	4,761,077	5,160,254	5,629,328
１株当たり純資産(円)	910.96	1,006.54	1,090.94	1,190.10

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分＼期別	第40期 (2016年９月期)	第41期 (2017年９月期)	第42期 (2018年９月期)	第43期 (2019年９月期)
売上高(千円)	1,329,110	1,245,413	1,202,244	1,289,090
経常利益(千円)	308,913	251,537	282,947	354,293
当期純利益(千円)	288,013	229,979	236,200	350,802
１株当たり当期純利益(円)	60.88	48.62	49.93	74.16
総資産(千円)	3,994,897	4,326,529	4,372,639	4,537,342
純資産(千円)	2,899,238	3,033,103	3,144,013	3,322,933
１株当たり純資産(円)	612.92	641.23	664.68	702.50

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社日本保安	40,000千円	100%	警備請負業
株式会社ビルキャスト	10,000千円	100%	ビルメンテナンス事業
株式会社大盛警備保障	60,000千円	100%	警備請負業
株式会社三洋警備保障	20,000千円	100%	警備請負業
株式会社メーリングジャパン	10,000千円	100%	メーリングサービス事業
I・C・Cインターナショナル株式会社	142,000千円	100%	電源供給事業
株式会社トスネット北陸	40,000千円	100%	警備請負業
株式会社トスネット茨城	60,000千円	100%	警備請負業
株式会社トスネット北東北	10,000千円	100%	警備請負業
株式会社トスネット南東北	10,000千円	100%	警備請負業
株式会社トスネット上信越	10,000千円	100%	警備請負業
株式会社トスネット首都圏	10,000千円	100%	警備請負業
アサヒガード株式会社	20,000千円	100%	警備請負業
株式会社エイコー	60,000千円	100%	警備請負業
株式会社アーバン警備保障	90,000千円	100%	警備請負業
株式会社トスネット琉球	60,000千円	100%	警備請負業
北日本警備株式会社	16,000千円	100%	警備請負業

(4) 主要な事業内容

当企業集団は、交通誘導警備を主体に、施設警備、列車見張り警備、保安警備、イベント警備、巡回・留守番警備等を主たる事業としております。

(5) 主要な営業所等

① 当社の主要な事業所

当社本社	宮城県仙台市
仙台営業所	宮城県仙台市

(注) この他、10の営業所があります。

② 子会社の事業所

株式会社日本保安	本社 千葉県千葉市
株式会社ビルキャスト	本社 宮城県仙台市
株式会社大盛警備保障	本社 岩手県盛岡市
株式会社三洋警備保障	本社 東京都世田谷区
株式会社メーリングジャパン	本社 宮城県仙台市
I・C・Cインターナショナル株式会社	本社 北海道札幌市
株式会社トスネット北陸	本社 石川県金沢市
株式会社トスネット茨城	本社 茨城県水戸市
株式会社トスネット北東北	本社 岩手県盛岡市
株式会社トスネット南東北	本社 福島県郡山市
株式会社トスネット上信越	本社 新潟県新潟市
株式会社トスネット首都圏	本社 東京都江東区
アサヒガード株式会社	本社 福島県郡山市
株式会社エイコー	本社 神奈川県横須賀市
株式会社アーバン警備保障	本社 北海道札幌市
株式会社トスネット琉球	本社 沖縄県那覇市
北日本警備株式会社	本社 北海道札幌市

(6) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

区分	従業員数（名）	前期末比増減（名）
男性	1,148	20
女性	152	△6
合計	1,300	14

(注) 他に嘱託社員 807名
登録社員 1,176名

② 当社の従業員数

区分	従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男性	167	△3	43.9	9.8
女性	23	1	41.4	7.4
合計又は平均	190	△2	43.7	9.6

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	365,432千円
株式会社三井住友銀行	200,000千円
株式会社北日本銀行	115,000千円
株式会社きらやか銀行	194,000千円
株式会社みずほ銀行	50,000千円

２．会社の概況に関する事項

(1) 株式に関する事項

① 発行可能株式総数　7,000,000株

② 発行済株式総数　4,730,097株（自己株式2,503株を除く）

③ 株主数　1,235名（前期末比　192名減）

④ 単元株式数　100株

⑤ 大株主の状況（上位10名）

氏名又は名称	持株数（千株）	持株比率（%）
有限会社元気	1,215	25.68%
セコム株式会社	720	15.22%
株式会社光通信	608	12.85%
佐藤雅彦	548	11.59%
佐藤康廣	134	2.84%
トスネット社員持株会	112	2.37%
宮本泰	53	1.12%
株式会社北日本銀行	50	1.05%
山形共立株式会社	50	1.05%
高橋廣志	38	0.80%

（注）１．持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
２．持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
３．持株比率は、自己株式（2,503株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等

(年度末現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐藤 康廣	
代表取締役社長	氏家 仁	
常務取締役	佐々木 喜信	営業統轄部長兼(株)ビルキャスト代表取締役
常務取締役	佐藤 雅彦	(株)トスネット首都圏代表取締役兼(株)三洋警備保障代表取締役
取締役	朽木 雄二	経理財務統轄部長
取締役	菅 日出夫	管理統轄部長兼アサヒガード(株)代表取締役
取締役	箱石 義隆	(株)トスネット南東北代表取締役兼(株)エイコー代表取締役
取締役	五十嵐 春樹	業務統轄部長兼事業推進部部長
取締役	浦井 義光	弁護士(法律事務所あかり)
取締役	鎌瀧 敬司	
常勤監査役	坂口 稔	
監査役	鶴岡 三千夫	鶴岡ラバー化成(株)代表取締役
監査役	小田中 輝男	

(注) 1. 取締役浦井義光氏及び鎌瀧敬司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役３名は、全員社外監査役であります。
3. 小田中輝男氏は、東京証券取引所の各規則に定める独立役員として、届け出ております。なお、同氏は、金融企業における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役沼田庄一氏は、2019年９月14日に逝去により退任しました。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　11名　　152,060千円（うち社外取締役　3名　6,780千円）

監査役　　3名　　6,900千円（うち社外監査役　3名　6,900千円）

(注) 報酬等の額には、役員賞与　13,400千円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 沼田 庄一

(イ)他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ロ)他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ハ)会社又は会社の主要取引先等特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）との関係

該当事項はありません。

② 取締役 浦井 義光

(イ)他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

法律事務所あかり所属の弁護士を兼務しております。なお、当社は法律事務所あかりとの間に特別な関係はありません。

(ロ)他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ハ)会社又は会社の主要取引先等特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）との関係

該当事項はありません。

③ 取締役 鎌瀧 敬司

(イ)他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ロ)他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ハ)会社又は会社の主要取引先等特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）との関係

該当事項はありません。

④　監査役　坂口　稔

(イ)他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ロ)他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ハ)会社又は会社の主要取引先等特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）との関係

該当事項はありません。

⑤　監査役　鶴岡　三千夫

(イ)他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

鶴岡ラバー化成株式会社代表取締役を兼務しております。なお、当社は鶴岡ラバー化成株式会社との間に特別な関係はありません。

(ロ)他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ハ)会社又は会社の主要取引先等特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）との関係

該当事項はありません。

⑥　監査役　小田中　輝男

(イ)他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ロ)他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ハ)会社又は会社の主要取引先等特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）との関係

該当事項はありません。

当事業年度における主な活動状況

氏　　名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
沼田　庄一	12回中９回	―	取締役会等において、元警察官としての豊富な経験及び見識に基づき、議案・協議等において必要な発言を適宜行っております。
浦井　義光	12回中12回	―	取締役会等において、弁護士としての豊富な経験及び見識に基づき、議案・協議等において必要な発言を適宜行っております。
鎌瀧　敬司	12回中12回	―	取締役会等において、元東証一部上場企業の取締役としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案・協議等において必要な発言を適宜行っております。
坂口　稔	12回中12回	13回中13回	取締役会等において、豊富なビジネス経験及び知見等に基づき、議案・協議等において必要な発言を適宜行っております。
鶴岡　三千夫	12回中12回	13回中13回	企業経営者としての豊富な経験及び見識に基づき、議案・協議等において必要な発言を適宜行っております。
小田中　輝男	12回中11回	13回中12回	金融企業で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、議案・協議等において必要な発言を適宜行っております。なお、欠席した取締役会及び監査役会については、常勤監査役から会議の決議事項等について説明を受け、内容の把握に努めております。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　太陽有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(イ)公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額　　12,380千円

(注) 1.当社監査役会は太陽有限責任監査法人の報酬について、会計監査人としての業務内容、監査体制等を考慮した結果、上記の金額は相当であると判断し、これに同意いたしました。

2.当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(ロ)当社及び連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　12,880千円

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務として、合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法第340条第１項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みが無いと思われる場合、若しくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、当社監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会の決議に基づき、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求いたします。

(6) 会社の体制及び方針

① 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は企業理念に基づいた企業経営を実現するため、役員・使用人とも職務の執行が法令・定款に適合することと、職務の執行が効率的に行われるよう職務分掌を定めて責任と権限を明確にする。事業活動に係る法令その他の規範を遵守するため、代表取締役が委員長となっている「コンプライアンス委員会」が策定した「コンプライアンスマニュアル」を全社員に周知徹底し、社内におけるコンプライアンス遵守の風土を作る。監査役が機動的に機能できるように、取締役、内部監査部門及び会計監査人との連携の流れを作り、監督機能の強化と情報の共有化を図る。

② 業務の適正を確保するための体制

(イ)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を重んじ且つ社会的責任を果たすため、コンプライアンスマニュアルを全役職員に周知徹底させる。

・取締役を対象とした研修を実施し、職務を果たすうえで必要とされる法令等に関する知識の周知を図る。

・取締役会は、法令、定款、社内規則に基づいて、経営上の重要事項の決定を行うとともに、他の取締役の業務執行の監督を行っている。

・当社は取締役会規程に基づき、取締役会を原則月１回開催している。

・当社は監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席状況、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行っている。

・監査役の監査が効率的かつ実効的に行われることを確保するため、監査役から、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務に関する請求を受けたときは、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

(ロ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「取締役会規程」、「情報システム管理規程」に定めるところによる。

・経営及び業務執行に関わる重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部署で作成し、適切に保存・管理している。

(ハ)損失の危機の管理に関する規程その他の体制

・業務執行体制上の組織及び責任は「職務分掌規程」の定めるところによる。

・取締役会、経営戦略会議及びその他の重要な会議において、業務執行取締役、執行役員及び経営幹部から、業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的になされている。

・自然災害、その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある緊急事態が発生した場合の危機管理体制について、規則を整備し社会への周知徹底を図る。

(ニ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・「取締役会規程」に基づき、月１回の取締役会及び随時行う臨時取締役会において重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況についての情報を共有する。
・取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図る。
・業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を明確にしている。
・取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されている。
・業績管理に資する財務データについては、ＩＴシステム等により適時・適切に取締役に提供している。

(ホ)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役及び従業員がとるべき行動の基準・規範を示した当社の企業理念・行動指針に基づき適正な業務執行の管理・監督を行うとともに、問題があった場合は、就業規則に則り適正な処分を行う。
・コンプライアンス体制の充実・強化を図るために、各部署の責任者で構成されたコンプライアンス委員会を設置し、きめ細やかな対応を行う。
・内部監査部門である監査室が定期的な内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層及び監査役に適時報告する。

(ヘ)企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社では取締役会を原則として月１回開催し、グループ経営上の重要な事項や業務執行状況が適切に付議・報告されている。また、原則として２ヶ月に１回開催されるグループ会社社長による社長会にて、重要な決定事項・報告事項が経営幹部に伝達されている。
・各部門が担当業務に応じて子会社の業務を指導・監督するとともに、子会社に対する総括的な指導・監督を行う。
・コンプライアンス担当部署は、当社及び子会社の社員に対し、その役職、業務内容等に応じて研修を実施する。
・内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役及び当社の取締役に報告する。

(ト)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・当社は、現在監査役の職務を補助すべき使用人は存在しないが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置をする。
・当該使用人の任命、異動、評価、懲戒等の改定については、監査役会の同意を要するものとする。

(チ)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人は当社及び子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告することとする。
・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席する。
・監査役会は主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に対し、その説明を求めることができる。
・取締役及び使用人が監査役に報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

(リ)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

・企業倫理に関する方針・行動基準において、反社会的勢力の排除、すなわち反社会的勢力と断固として闘うことを方針・行動基準の一つとして掲げている。また、対応部署を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、グループ内での周知・注意喚起などを図っている。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、リスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値及び株主価値を最大化させるために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

・当事業年度において、取締役会を12回開催しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

② リスクマネジメント体制の構築について

・当社は、リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、「リスク管理規程」を制定し、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。また、取締役会だけでなく地区会議等において、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理が可能となる体制を構築しております。

貸　借　対　照　表

（2019年９月30日現在）

（単位　千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**636,824**	**流動負債**	**779,185**
現金及び預金	293,697	短期借入金	450,000
警備未収入金	161,511	一年内返済予定の長期借入金	110,712
売掛金	6,526	未払金	35,728
貯蔵品	21,035	未払法人税等	16,600
関係会社短期貸付金	6,000	未払消費税等	21,673
前払費用	40,558	未払費用	103,824
その他	108,496	預り金	3,996
貸倒引当金	△1,000	賞与引当金	20,700
固定資産	**3,900,517**	リース債務	9,044
有形固定資産	**1,251,313**	その他	6,904
建物	204,895	**固定負債**	**435,223**
構築物	9,535	長期借入金	363,720
機械装置	805	退職給付引当金	56,588
車両運搬具	1,213	リース債務	14,275
工具器具備品	17,111	その他	640
土地	1,005,129		
リース資産	12,621		
無形固定資産	**15,039**	**負債合計**	**1,214,408**
電話加入権	8,947	純資産の部	
商標権	67	**株主資本**	**3,275,587**
リース資産	6,024	**資本金**	**782,930**
投資その他の資産	**2,634,164**	**資本剰余金**	**766,550**
投資有価証券	307,625	資本準備金	766,550
関係会社株式	2,127,565	**利益剰余金**	**1,726,880**
出資金	3,930	利益準備金	61,370
破産更生債権等	6,836	その他利益剰余金	1,665,510
関係会社長期貸付金	14,500	別途積立金	988,500
長期前払費用	941	繰越利益剰余金	677,010
会員権	3,603	**自己株式**	**△773**
保険積立金	130,593	**評価・換算差額等**	**47,346**
敷金及び保証金	13,548	**その他有価証券評価差額金**	**47,346**
繰延税金資産	32,355		
貸倒引当金	△7,336	**純資産合計**	**3,322,933**
資産合計	**4,537,342**	**負債及び純資産合計**	**4,537,342**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　2018年10月１日
至　2019年９月30日）

（単位　千円）

項目	金額	
売上高		**1,289,090**
売上原価		**848,745**
売上総利益		**440,344**
販売費及び一般管理費		**808,687**
営業損失		**368,342**
営業外収益		
受取利息及び配当金	282,054	
受取助成金	5,042	
受取賃貸料	24,333	
受取出向料	2,259	
投資有価証券運用益	628	
経営指導料	407,623	
雑収入	7,479	729,420
営業外費用		
支払利息	6,416	
その他	367	6,784
経常利益		**354,293**
特別利益		
抱合株式消滅差益	42,151	42,151
税引前当期純利益		**396,445**
法人税、住民税及び事業税	44,814	
法人税等調整額	828	45,642
当期純利益		**350,802**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2018年10月１日
至　2019年９月30日）

（単位　千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
2018年10月１日残高	782,930	766,550	61,370	988,500	444,461	1,494,331	△773	3,043,037
当期変動額								
剰余金の配当					△118,252	△118,252		△118,252
当期純利益					350,802	350,802		350,802
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	―	―	―	―	232,549	232,549	―	232,549
2019年９月30日残高	782,930	766,550	61,370	988,500	677,010	1,726,880	△773	3,275,587

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年10月１日残高	100,975	100,975	3,144,013
当期変動額			
剰余金の配当			△118,252
当期純利益			350,802
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△53,629	△53,629	△53,629
当期変動額合計	△53,629	△53,629	178,920
2019年９月30日残高	47,346	47,346	3,322,933

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子　会　社　株　式……　総平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券……　時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法により評価しております。なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算報告書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯　　蔵　　品……　最終仕入原価法により評価しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……　定額法を採用しております。

建物及び構築物	５～50年
機械装置及び車両運搬具	２～15年
工具器具備品	２～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……　定額法を採用しております。

(3) リース資産……　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した期から費用処理しております。

４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　……　税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　2018年３月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度12,722千円）及び「固定負債」に区分しておりました「繰延税金負債」（前事業年度2,661千円）は、当事業年度においては「投資その他資産」の「繰延税金資産」32,355千円に含めて表示しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．担保資産

担保に供している資産

建　　物	170,201千円
土　　地	799,962千円
合　　計	970,164千円

上記に対する債務

短期借入金	200,000千円
一年内返済予定の長期借入金	110,712千円
長期借入金	363,720千円
合　　計	674,432千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　661,960千円

3．関係会社に対する債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	81,911千円
短期金銭債務	5,147千円
長期金銭債権	14,500千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引	
営業収益	10,499千円
営業費用	30,963千円
営業取引以外の取引	
営業外収益	712,470千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　4,732,600株

2．当事業年度の末日における自己株式数

普通株式　2,503株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税損金不算入額	2,986千円
未払事業所税損金不算入額	800千円
未払費用損金不算入額	1,029千円
賞与引当金繰入超過額	6,531千円
前払費用損金不算入額	3,390千円
退職給付引当金繰入超過額	35,121千円
貸倒引当金繰入超過額	2,550千円
減価償却超過額	1,954千円
投資有価証券	6,856千円
会員権	7,726千円
長期貸付金	6,465千円
繰延税金資産小計	75,415千円
評価性引当額	△21,049千円
繰延税金資産合計	54,365千円
繰延税金負債	
前払固定資産税	1,163千円
その他有価証券評価差額金	20,846千円
繰延税金負債合計	22,010千円
繰延税金資産総額	32,355千円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に記載した固定資産のほか、車両運搬具、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

１．役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈲蔵王ブルーベリー農園（注）1（注）4	宮城県刈田郡蔵王町	3,000	農業の経営	被所有割合 11.59（間接）	有	―	警備の業務請負	182（注）2		
								元気荘の飲食代	46（注）2		
								商品の購入	5,406（注）2	未払金	211

２．子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	（株）トスネット北東北（注）３	岩手県盛岡市	10,000	警備業	所有割合 100.00（直接）	有	経営指導料	経営指導料の受取	105,097（注）２	未収入金	20,595
子会社	（株）トスネット首都圏（注）３	東京都江東区	10,000	警備業	所有割合 100.00（直接）	有	経営指導料	経営指導料の受取	109,472（注）２	未収入金	20,392
子会社	（株）トスネット上信越（注）３	新潟県新潟市	10,000	警備業	所有割合 100.00（直接）	有	経営指導料	経営指導料の受取	78,662（注）２	未収入金	14,900

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注）１．有限会社蔵王ブルーベリー農園からの商品の購入価格は店頭価格にて、また支払条件は一般取引と同様に締日（20日）と支払日（翌月末）を決定しております。

２．上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

３．経営指導料については、業務内容等を勘案して決定しております。

４．警備業の請負業務及び元気荘の飲食代についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件になっております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　702円50銭

２．１株当たり当期純利益　74円16銭

会計監査人監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月14日

株式会社トスネット
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須永真樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島川行正　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社トスネットの2018年10月１日から2019年９月30日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年10月１日から2019年９月30日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適性を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び該当決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日　企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月14日

株式会社トスネット　監査役会

監査役(常勤)　坂　口　　稔　㊞

監 査 役　　鶴　岡　三千夫　㊞

監 査 役　　小 田 中　輝男　㊞

(注) 上記監査役３名は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(2019年９月30日現在)

(単位　千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,450,138**	**流動負債**	**2,003,312**
現金及び預金	3,817,979	短期借入金	500,000
受取手形及び売掛金	283,173	一年内返済予定の長期借入金	160,712
警備未収入金	1,157,185	未払法人税等	222,940
仕掛品	173	未払消費税等	148,435
貯蔵品	67,850	未払費用	615,491
その他	127,081	賞与引当金	93,071
貸倒引当金	△3,306	リース債務	23,572
固定資産	**3,012,577**	その他	239,089
有形固定資産	**1,898,391**	**固定負債**	**831,363**
建物及び構築物	380,519	長期借入金	483,720
機械装置及び運搬具	73,413	退職給付に係る負債	270,298
工具器具備品	55,719	リース債務	71,381
土地	1,321,508	繰延税金負債	342
リース資産	67,230	その他	5,621
無形固定資産	**392,166**		
電話加入権	23,206		
商標権	67		
のれん	362,868	**負債合計**	**2,834,675**
リース資産	6,024	純資産の部	
投資その他の資産	**722,018**	**株主資本**	**5,597,647**
投資有価証券	314,939	**資本金**	**782,930**
投資建物	4,088	**資本剰余金**	**766,550**
投資土地	72,085	**利益剰余金**	**4,048,941**
会員権	3,703	**自己株式**	**△773**
繰延税金資産	140,772	**その他の包括利益累計額**	**31,680**
その他	195,170	**その他有価証券評価差額金**	**47,737**
貸倒引当金	△8,739	**退職給付に係る調整累計額**	**△16,057**
繰延資産	**1,288**		
開業費	1,288	**純資産合計**	**5,629,328**
資産合計	**8,464,004**	**負債及び純資産合計**	**8,464,004**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2018年10月１日
至　2019年９月30日）

（単位　千円）

項目	金額	
売上高		**10,761,220**
売上原価		**7,088,072**
売上総利益		**3,673,147**
販売費及び一般管理費		**2,714,944**
営業利益		**958,202**
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,882	
受取助成金	28,320	
受取賃貸料	24,394	
投資有価証券運用益	849	
寮費収入	3,629	
雑収入	13,041	76,118
営業外費用		
支払利息	7,724	
減価償却費	691	
その他	2,734	11,149
経常利益		**1,023,172**
特別利益		
固定資産売却益	39	39
特別損失		
固定資産除却損	149	149
税金等調整前当期純利益		**1,023,061**
法人税、住民税及び事業税	399,073	
法人税等調整額	△12,419	386,654
当期純利益		**636,407**
親会社株主に帰属する当期純利益		**636,407**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2018年10月１日
至　2019年９月30日）

（単位　千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年10月１日残高	782,930	766,550	3,530,786	△773	5,079,492
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△118,252		△118,252
親会社株主に帰属する当期純利益			636,407		636,407
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	518,155	—	518,155
2019年９月30日残高	782,930	766,550	4,048,941	△773	5,597,647

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2018年10月１日残高	102,736	△21,974	80,761	5,160,254
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△118,252
親会社株主に帰属する当期純利益				636,407
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△54,999	5,917	△49,081	△49,081
連結会計年度中の変動額合計	△54,999	5,917	△49,081	469,073
2019年９月30日残高	47,737	△16,057	31,680	5,629,328

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数17社

連結子会社の名称

株式会社日本保安
株式会社ビルキャスト
株式会社大盛警備保障
株式会社三洋警備保障
株式会社メーリングジャパン
Ｉ・Ｃ・Ｃインターナショナル株式会社
株式会社トスネット北陸
株式会社トスネット茨城
株式会社トスネット北東北
株式会社トスネット南東北
株式会社トスネット上信越
株式会社トスネット首都圏
アサヒガード株式会社
株式会社エイコー
株式会社アーバン警備保障
株式会社トスネット琉球
北日本警備株式会社

2019年７月３日に全株式を取得した北日本警備株式会社は当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社トスネット相馬は株式会社トスネットとの吸収合併により、また株式会社トスネット釜石及び株式会社トスネット陸前高田は株式会社トスネット北東北に吸収合併されたため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

仕掛品　個別法による原価法

貯蔵品　最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

建物及び構築物	５～50年
機械装置及び車両運搬具	２～15年
工具器具備品	２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）により定額法で按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（10年）にわたり、定額法により償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …… 税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号　2018年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　2018年３月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度47,854千円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」140,772千円に含めて表示しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．担保資産

担保に供している資産

建物	170,201千円
土地	799,962千円
合計	970,164千円

上記に対する債務

短期借入金	200,000千円
一年内返済予定の長期借入金	110,712千円
長期借入金	363,720千円
合計	674,432千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　1,922,876千円

3．投資建物の減価償却累計額　42,371千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　4,732,600株

2．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
2018年12月20日定時株主総会	普通株式	118,252	25.00	2018年9月30日	2018年12月21日

3．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
2019年12月20日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	118,252	25.00	2019年9月30日	2019年12月23日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び警備未収入金等の営業債権は、主に建築、土木、小売業等に対するものであり、与信調査を基に個別に管理をしております。その他に対するものについては、モニタリング等により個別に管理しております。

有価証券は、市場価格の変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されておりますが、当該リスクに対して、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、取引については取締役会での決裁を行うこととしております。

長期借入金は、主に設備投資及び事業譲受等に係る資金調達を目的としたものであります。また、営業債務や借入金は、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年９月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注)2．参照)。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時　価（千円）	差　額（千円）
(1) 現金及び預金	3,817,979	3,817,979	―
(2) 受取手形及び売掛金	283,173	283,173	―
(3) 警備未収入金	1,157,185	1,157,185	―
(4) 投資有価証券	265,077	265,077	―
資産計	5,523,415	5,523,415	―
(1) 短期借入金	500,000	500,000	―
(2) 長期借入金	644,432	644,839	407
負債計	1,144,432	1,144,839	407

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 警備未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。

負　債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	49,862

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

（注）３．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年内 （千円）	１年超５年内 （千円）	５年超10年内 （千円）	10年超 （千円）
長期借入金	160,712	465,848	17,872	―
合　　計	160,712	465,848	17,872	―

（賃貸等不動産に関する注記）

一部の子会社では、東京都内において、賃貸ビル等を有しておりますが、総資産に占める賃貸等不動産の割合が低く、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　1,190円10銭

２．１株当たり当期純利益　134円54銭

（企業結合に関する注記）

取得による企業結合

（１）企業結合の概要

①　被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　北日本警備株式会社

事業の内容　　警備業法に基づく警備請負業

②　企業結合を行った主な理由

北日本警備株式会社は、北海道内において建築関係の警備を中心とした各種工事現場及び駐車場等の交通誘導警備、イベント等における雑踏警備、施設等の常駐警備、巡回警備、機械警備等の事業を展開しております。

このたび、北日本警備株式会社の全株式を取得し、完全子会社といたしました。今後は、同じ札幌市内にあります、当社の完全子会社の株式会社アーバン警備保障及びＩ・Ｃ・Ｃインターナショナル株式会社と警備、イベント、電源供給等のシナジーを図ってまいります。

③　企業結合日

2019年７月３日

④　企業結合の法的形式

株式の取得

⑤　結合後の企業の名称

名称に変更はありません。

⑥　取得した議決権比率

100.0％

⑦　取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が自己資金及び銀行借入により、被取得企業の議決権の100.0％の株式を取得したことによるものです。

（２）連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2019年８月１日から2019年９月30日まで
（３）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金 200,000千円
取得原価	200,000千円

（４）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
① 発生したのれんの金額 84,524千円
② 発生原因 今後の事業展開により期待される将来の超過収益力です。
③ 償却方法及び償却期間 10年にわたる均等償却
（５）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	125,462千円
固定資産	19,171千円
資産合計	144,634千円
流動負債	24,984千円
固定負債	4,174千円
負債合計	29,159千円

（６）企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該影響額の算定額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象に関する注記)
該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月14日

株式会社トスネット
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　須永真樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　島川行正　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社トスネットの2018年10月１日から2019年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トスネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、また、財務基盤の強化にも意を用い、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金　　25.00円　　総額　118,252,425円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年12月23日

第２号議案　取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役佐藤康廣氏、氏家仁氏、佐々木喜信氏、佐藤雅彦氏、朽木雄二氏、菅日出夫氏、箱石義隆氏、五十嵐春樹氏、浦井義光氏、鎌瀧敬司氏の10名が任期満了となります。取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	 佐藤（サトウ）　康廣（ヤスヒロ） （昭和20年４月３日）	昭和52年３月　当社を設立 当社代表取締役会長（現任）	134,700株
2	 氏家（ウジイエ）　仁（ヒトシ） （昭和35年８月10日）	平成３年８月　当社入社 平成６年11月　当社取締役 平成15年11月　当社常務取締役 平成20年10月　当社常務取締役営業本部長 平成21年11月　当社専務取締役営業本部長 平成23年12月　当社代表取締役社長（現任）	27,400株
3	 佐藤（サトウ）　雅彦（マサヒコ） （昭和54年６月18日）	平成22年３月　当社入社 平成24年10月　当社執行役員企画開発部長 平成25年12月　当社取締役企画開発部長 平成26年11月　当社取締役営業統轄部長 平成27年11月　当社取締役 平成30年12月　当社常務取締役（現任） 重要な兼職の状況 株式会社トスネット首都圏代表取締役 株式会社三洋警備保障代表取締役 株式会社エイコー代表取締役	548,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
4	 朽木（クチキ）　雄二（ユウジ） （昭和36年３月23日）	平成８年12月　当社入社 平成14年７月　税理士登録（東北税理士会所属）（現任） 平成14年10月　当社経理部長 平成15年11月　当社執行役員経理部長 平成18年12月　当社取締役経理部長兼関係会社管理部長 平成23年11月　当社取締役経理部長兼関係会社管理室長 平成25年５月　当社取締役経理部長 平成27年11月　当社取締役経理財務統轄部長（現任）	23,800株
5	 菅（カン）　日出夫（ヒデオ） （昭和35年８月９日）	平成24年５月　当社入社 平成24年10月　当社関係会社管理部長 平成25年７月　当社執行役員関係会社管理部長 平成26年11月　当社執行役員管理統轄部長兼関係会社管理部長 平成26年12月　当社取締役管理統轄部長兼関係会社管理部長 平成27年11月　当社取締役管理統轄部長（現任）	600株
6	 箱石（ハコイシ）　義隆（ヨシタカ） （昭和38年11月８日）	平成３年５月　当社入社 平成15年12月　当社取締役 平成18年10月　当社取締役事業部統轄本部副本部長兼統轄管理部長 平成22年10月　当社取締役営業開発・企画室長 平成23年11月　当社取締役震災対策本部副本部長兼岩手県地区統轄担当 平成24年10月　当社取締役岩手県地区統轄担当 平成26年11月　当社取締役営業部長兼宮城北地区統轄担当 平成27年11月　当社取締役（現任） 重要な兼職の状況 株式会社トスネット南東北代表取締役	14,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
7	 五十嵐（イガラシ）　春樹（ハルキ） （昭和37年３月20日）	平成６年５月　当社入社 平成15年10月　当社首都圏事業部長 平成15年11月　当社執行役員首都圏事業部長 平成20年10月　当社執行役員首都圏支社長 平成20年12月　当社取締役首都圏支社長 平成22年10月　当社取締役首都圏地区統轄担当 平成27年11月　当社取締役営業統轄部長 平成28年11月　当社取締役業務統轄部長兼事業推進部部長（現任）	2,400株
8	 浦井（ウライ）　義光（ヨシミツ） （昭和24年２月４日）	昭和50年11月　司法試験合格 昭和53年４月　検察官検事拝命 昭和62年５月　弁護士登録（仙台弁護士会所属）（現任） 平成15年12月　当社監査役 平成29年12月　当社取締役（現任）	6,200株
9	 鎌瀧（カマタキ）　敬司（ケイジ） （昭和22年３月７日）	昭和45年４月　東北電気工事株式会社入社 平成３年４月　株式会社ユアテック社名変更 平成10年６月　同社理事営業本部営業二部長 平成15年６月　同社常務取締役新潟支社長 平成20年６月　同社専務取締役営業本部長 平成23年６月　同社専務取締役 平成24年６月　同社顧問 平成29年12月　当社取締役（現任）	400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
10	 猪股（イノマタ）　恒一（コウイチ） （昭和25年10月14日）	昭和44年４月　宮城県警察警察官拝命 平成５年３月　警務部警務課人事調査官（警視） 平成17年４月　総務部長（警視正） 平成23年３月　警視長 平成31年４月　当社常勤顧問（現任）	０株

（注）１．各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
２．猪股恒一氏は、社外取締役候補者であります。
３．浦井義光氏及び鎌瀧敬司氏は、独立社外取締役候補者であります。両氏は現在当社の社外取締役でありますが、取締役就任からの年数は、本総会終結の時をもって２年であります。
４．猪股恒一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が警察官としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
５．浦井義光氏を独立社外取締役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
６．鎌瀧敬司氏を独立社外取締役候補者とした理由は、同氏が元東証一部上場企業の取締役として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小田中輝男氏が任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
 オダナカ　テルオ 小田中　輝男 （昭和23年３月14日）	昭和41年４月　(株)北日本銀行入行 平成11年６月　取締役仙台支店長 平成13年６月　常務取締役 平成21年５月　同行退職 平成21年５月　北星商事(株)代表取締役 平成23年５月　同社退職 平成23年12月　当社監査役（現任）	3,800株

（注）１．監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．小田中輝男氏は、社外監査役候補者であります。同氏は現在当社の社外監査役でありますが、監査役就任からの年数は、本総会終結のときをもって８年であります。

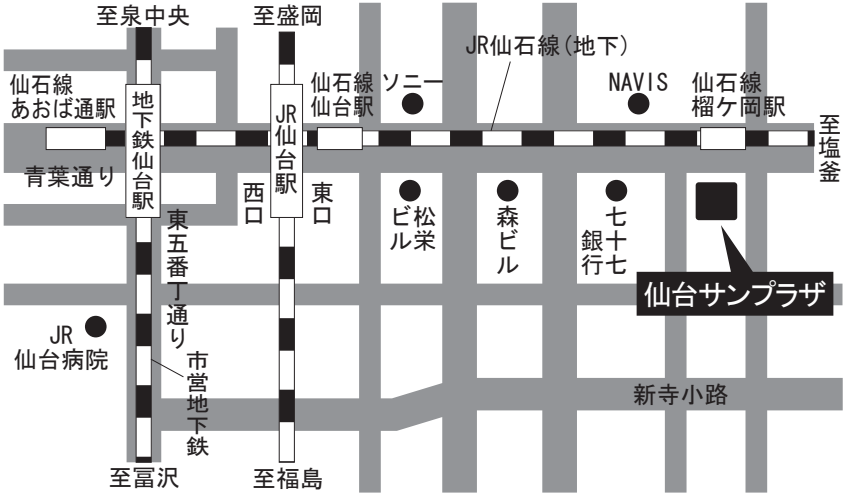
３．小田中輝男氏を社外監査役候補者とした理由は、(株)北日本銀行及び北星商事(株)において培われた取締役としての経験や知識を当社の監査体制に活かし、当社の監査体制の更なる強化を図るためであります。

４．当社は、小田中輝男氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

以　上

株主総会会場ご案内

仙台市宮城野区榴岡五丁目11番１号
仙台サンプラザ　１階「ローズ」の間
電話　０２２（２５７）３３３３



●JR仙石線「榴ケ岡駅」より徒歩１分（目の前）
●JR東北本線、東北新幹線「仙台駅」より徒歩13分